

### 第3回もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会 議事概要

日時：平成30年7月27日(金) 15:00～15:30

場所：文部科学省 18階 研究開発局第1会議室

出席者：

佐伯 浩治	文部科学省研究開発局長
小澤 典明	経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
藤田 穰	福井県副知事
片山 富士夫	敦賀市副市長 ※代理出席

議題：

(1) 「もんじゅ」の燃料取出しに向けた作業に係る報告について

参加者の主な発言：

(「もんじゅ」燃料体取出しに係る工程の変更等について)

#### 【藤田副知事】

- ・廃止措置作業は安全最優先に行うことが重要でありスケジュールありきで進めるべきものではないが、これまで使用頻度の少ない機器等の検査・試験を行う場合は調整に要する期間も十分考慮し、計画を策定するものと思慮。そもそも当初の7月開始予定という工程を計画する段階で、原子力機構においてこうした検討が十分に行われ、国による確認・マネジメントもしっかり行われていたのか不信を感じる。
- ・今回の不具合については原子力機構において原因の究明・対策、類似設備の点検等が行われたとのことだが、機構任せにするのではなく、国においても専門家の意見を聞き、不具合の対応策や新たな工程等が適切であるか確認する等機構をしっかり指導・監督いただきたい。
- ・今後模擬訓練を経て「8月以降」に燃料取出し作業に取り掛かるということだが、当初の計画で7月を目途としていたように、開始時期について具体的な見通しを示した上で、国・機構が一体となって安全最優先で作業に臨むことが、県民の安心・信頼につながる。
- ・事故・トラブルが起きるのは現場であり、今回のように不具合が起きた場合は速やかに状況を把握し対策を取ることが重要。原子力機構の実施体制の強化に加え、現場における国の指導・監督体制の充実を図っていただきたい。

#### 【片山副市長】

- ・燃料体取出しに向けた点検等の準備作業を行っている中で機器の不具合などが確認されたことにより、今月からの開始を予定していた燃料体取出し作業が8月以降になるとの報告であった。不具合が発生した総合機能試験は、これまで行ってきた一連の点検作業の一環として、最終の確認であると理解をしており、点検自体が機器の不具合を洗い出し、解消していくための作業であるとはいえ、その最終段階においてこのような不具合が頻発したことは、これまで進めてきた点検作業の信頼性に疑問を持たざるを得ない。
- ・これまでに確認された不具合に対して他の類似機器も含めて必要な対策を確実に講じて

いただくことはもちろんであるが、これまで行ってきた全ての点検が適切に行われているのかを再度確認し、正常に運転が行えるよう動作確認や試験を繰り返し行うよう求める。

・工程にとらわれることなく安全を最優先に慎重に進めていただくよう繰り返し求めてきたところであり、先般本市の各種団体代表者が委員となっている敦賀市原子力発電所懇談会を開催した際も、委員から同様の発言があった。燃料取出し作業を開始する前に機器などの入念な確認を行うとともに、作業にあたる方々の訓練を積み重ね、習熟度を高めていただき、万全の状態になったということを政府として責任を持って見極めた上で、実際の作業に臨んでいただくよう、くれぐれもよろしくお願いしたい。

・燃料取出し作業開始時には現地対策チーム員を現地に派遣し監視体制を強化するとのことだが、燃料取出しまでの準備期間こそ重要な時期であるため今この時期においても政府としてしっかりと指導、監督を強化していただきたい。

・さらに先月にはもんじゅ構内で労働災害も発生しているので、労働安全の徹底や適切な労務管理について、政府としても改めて指導をお願いしたい。

・今後も作業状況については適宜、報告していただくとともに、万一不具合やトラブル等が発生した場合には引き続き速やかに連絡するよう指導徹底を求める。併せて市民や報道機関に対しては不安や誤解が生じないように、正確な情報の発信を政府並びに原子力機構にはお願いしたい。

#### 【佐伯局長】

・原子力機構が行う今後の廃止措置の作業については、スケジュールにとらわれず安全を最優先に着実に作業を行うことが重要。原子力機構は「8月中に燃料取出し作業を開始する計画」としているが、国としては時期にとらわれず安全かつ着実に作業を開始できるよう指導・監督していく。

・先に説明のあった不具合に対しては原子力機構における原因究明や対策、水平展開等の状況を現地の「もんじゅ」廃止措置対策監等も確認した。総合機能試験は、25日に終了し、引き続き今後の作業が正常に行えるよう模擬訓練でも動作確認を着実に実施させていく。

・労働災害については現地対策チームから原子力機構に対し「作業安全の確保を徹底すること」を指示し、引き続き現地対策チーム会合等において原子力機構を指導・監督し、地元への信頼回復に努める。

・原子力機構の取組の進捗に応じ、評価専門家会合において引き続き作業中に想定されるリスクとその対策の妥当性などについての意見、助言を求めていく予定。

・今後の廃止措置の進捗状況については、引き続き廃止措置対策監の明野をはじめとした現地対策チームが原子力機構より取組状況について逐一報告を受け、連絡会議等を通じて御説明していく。また必要に応じて国及び原子力機構から地元住民の方々にも御説明していく。

【小澤総括調整官】経済産業省も現地対策チーム員として、廃止措置の一つ一つのプロセスが安全かつ円滑に進むよう、文部科学省と連携しながら対応していく。 以上